

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795400078		
法人名	株式会社 ケアサービス豊見		
事業所名	グループホーム チャーがんじゅう		
所在地	沖縄県豊見城市字与根 217番地2		
自己評価作成日	令和3年 2月19日	評価結果市町村受理日	令和3年 5月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4795400078-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ	
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205	
訪問調査日	令和3年 3月12日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地条件が良く、閑静な住宅街の中にグループホームがあり利用者さんには、落ち着いた環境を提供できている。花や野菜の成長が施設内から眺められ、収穫の楽しみや日光浴、家族と過ごせるようテーブルや椅子を配置しています。屋内は明るい雰囲気を作り思い思いに過ごせる居場所の工夫をしている。家族さんには、利用者本人さんの普段の様子や体調について定期的に連絡しコロナ過で会えない中でもどのように過ごしているのか状況が分かるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は住宅地の中にあり、塀がなく、広々とした敷地に設置されたグループホームである。リビングからは畑が眺められ、季節の野菜やハーブ類が植えられている。畑を通して地域の方との交流が行われている。食事は3食、事業所で調理され、月曜から金曜は専任職員が昼食と夕食を調理し、朝食は夜勤者が調理している。土曜と日曜は利用者の希望に合わせた献立にして、楽しみながら食事ができる支援を行っている。利用者は食材の皮むき等の下ごしらえや食器洗い、トレー拭き等できることに参加している。職員が働きやすい環境を整備し、パート職員等の勤務時間に配慮されている。訪問診療、薬剤師の訪問等があり、安心安全な暮らしができるような体制がある。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定:令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	高齢者との関係性を大切にしながら、気持ちに寄り添い、感謝の念を持って関わっている。	理念として、①何事にも感謝、②人にやさしく、③心温かく見守る、④心かよわせて声かけ、⑤心で話を聞くの5つを掲げ、利用者の思いの傾聴に努め、利用者の気持ちに寄り添うことを重点的に行うことを職員に周知し、ケアにつなげている。コロナ禍の中でも、本人や家族の希望に寄り添い、消毒、検温、マスクの着用を徹底して玄関先での面会を実施している。理念は毎月のミーティングや毎日の申し送りで確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方がGHちゃーがんにゅうで育てている花や野菜類の観察に来たり野菜の差し入れがある。	地域とのつながりについては、運営推進会議の委員に民生委員3人がおり、地域の情報等を提供してもらっている。事業所の隣にあるアパートの家主の訪問があったり、近所の方から野菜等の差し入れがある。事業所の菜園で穫れたバナナを近所におすそ分けすることもある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して参加した家族へ積極的に行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して参加した家族へ活動内容を伝えている。	運営推進会議の構成員は、行政職員、地域代表として民生委員、家族となっている。今年度はコロナ禍のため、会議の持ち方について役所と相談はしたが、去年7月に会議を開催して以降は会議がなく、書面での会議等も確認できなかった。	運営推進会議のメンバーに知見者や利用者代表の参加が望まれる。また、運営推進会議の開催方法を検討し、2か月に1回の開催と議事録の公表が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者、関連部署へ相談、指導を頂いている。	市や地域包括支援センターとの連携については、介護認定更新の案内や研修に関する情報が文書やメールで送られてくる。コロナワクチンの接種に関する利用者と職員の人数確認の問い合わせがある。包括支援センターからは、オレンジカフェの案内がある。		

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月毎に、身体拘束についての勉強会を開き、禁止事項を読み返しながら心理や身体への弊害について考える時間を持っている。	身体的拘束等の適正化のための指針が作成され、リスクに関する説明は利用開始時に家族へ行い、同意を得ている。玄関の施錠はなく、自由に出入りできる環境にある。身体拘束等廃止検討委員会は運営推進会議を活用して開催するようにしているが、今年度の開催は確認できなかった。研修については2か月に1回ミーティングで勉強会を実施しているとのことだが、確認できなかった。カメラが廊下、トイレ近く、キッチン の3箇所に設置されている。	身体的拘束等の適正化委員会の3か月に1回の開催、及び議事録の作成と職員への周知が望まれる。職員に対する身体的拘束等の適正化のための定期的な研修の実施が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような行為が虐待にあたるのか、認識を持つことにより日々のケアの中で未然に防げるよう努めている。	虐待防止の徹底については、虐待防止マニュアルが整備されている。不適切なケアについてはミーティングの中で振り返り、言葉遣いや口調に気を付けて対応するよう話し合うとともに、虐待行為を発見した場合の通報義務について職員に周知が図られている。虐待防止の研修はミーティングで実施していると説明があったが、文書での確認ができなかった。	ミーティングで虐待防止についての話し合いはされているが、虐待防止のための定期的な研修の実施が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料から制度を学べる機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設での生活やケアの内容を十分に説明し、本人さんが望む暮らしをどのように実現できるか伝え、信頼関係の構築を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時に意見を頂いたりしている。	運営に関する利用者や家族の意見について、利用者から、気分転換で外に出たいとの要望があり、10分ほどで着く与根漁港まで散歩を行っている。家族からは面会時や行事等の時に聞いている。「足腰に不安があり歩けるように訓練してほしい」、「病院受診に家族が同行できない時は職員で対応してほしい」との要望に職員が対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務の改善や一人一人がやりたい事に耳を傾け、働きやすい環境を模索している。	運営に関する職員の意見は、月1回のミーティングや申し送り時に聞いている。入浴担当を固定していたが、職員の意見で全員で担当するよう業務の見直しが行われている。パート職員の要望で勤務時間の柔軟な対応が行われている。コードレス掃除機の購入で業務改善が図られている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が常にやりがいを持てるように適正な労働時間を遵守している。	就業規則が作成され、年休等福利厚生や健康診断の実施、秘密保持等が明記されている。年休等は職員の希望を取り入れ、シフトが組まれている。休憩室が確保されている。職員健康診断については、実施が確認できなかった。働き方改革関連法による年間5日の有給休暇の取得の義務化に伴う就業規則の整備が確認できなかった。	労働安全衛生法に基づく職員の年1回の健康診断の実施、及び夜勤を定期的に行っている職員の年2回の健康診断の実施が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修への参加		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市内のGH管理者へ電話にて運営に関する情報共有を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に管理者兼計画作成者による本人、家族へ面接し本人の考え、不安、希望を聞き、安心して頂けるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時より、家族の要望や施設のサービスについて丁寧に説明し離れて暮らしても安心して貰えるよう対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GHとして本人、家族さんの望んだサービスが提供できるか判断し、必要があれば他の介護保険施設(特養、老健、有料)の説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者間の仲介役や生きがいを持って生活が送れるよう頻繁に声掛けを行い、同じ目線で良い関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来所時や定期的な電話連絡で体調やどのように過ごしているか説明を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設への訪問や外出は可能な限り、制限をしているが、差し入れや日用品の持ち込み時には、場所を設け短い時間でも顔を合わせる事が出来るよう努めている。	馴染みの人等の関係継続の支援については、本人や家族等から聞いて把握している。利用者は地元の人が多いため、近くの漁港に出かけるなどしている。馴染みの美容室に家族とともに散髪に出かける利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ作りや行事の機会に職員が仲介役となり利用者さんが孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今後、退所予定の方がいれば、介護保険施設の案内、必要な情報提供を行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族から聞き取りをした生活歴や普段の暮らしの中で利用者さんが関心を示した事に着目しサービス広げれるよう努めている。	一人ひとりの思いや意向については、日頃の何気ない会話や日々の行動の中から把握に心掛けている。テレビから流れる歌に興味を示した場合は、その歌と一緒に歌うなどしている。県外にいる兄弟に会いたいという思いを家族に伝え、面会に行った事例がある。思いの把握が困難な利用者は、日頃の行動や表情から汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの情報収集、これまで担当してきたケアマネ等から情報提供を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア会議やミーティング、毎日の申し送りの機会に情報共有の場を持ち状態の把握をしている。		

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族、職員間で必要時に会議を持ち計画変更等に活かしている。	介護計画は利用者や家族等の要望を聞きながら職員の意見も反映して作成されている。長期目標は主に介護認定有効期間とし、短期目標は6か月と設定されている。モニタリングは支援内容に沿って実施されている。状況に変化があった場合は、ミーティングで検討を行い、計画の見直しが行われ、その情報はグループラインで共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録へ(身体、精神、活動)を記入し当日の身体状態や考えられるリスクも含めて話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診が想定された場合でも訪問看護と連携し支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出の機会を制限しているが、敷地内の畑や近隣までの散歩を楽しむ機会を作っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際には、身体状態や残薬の記録用紙を提出してもらいスムーズに診察が行えるよう努めている。	かかりつけ医は、利用開始に伴い事業所近隣の医療機関へ変更し、受診できるよう支援している。受診は家族対応を基本とし、「情報提供書」や口頭で情報を提供し、結果については家族から口頭で受けている。必要に応じ管理者が代行する場合もある。全利用者が、週1回の訪問看護を受け、訪問診療は4人の利用者が受けている。医師の指導で訪問マッサージを受けている利用者もいる。年1回の健康診査も実施されている。	

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変調があれば、訪問看護へ連絡し食事、水分量、症状について伝え指示をあおいでいる。家族へは状態の報告と病院受診の依頼をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在、処方されているお薬や他診療機関でどのような治療を受けているか、情報提供を行っている。退院調整時には、診療情報提供書を受け取り職員間で治療内容、退院後の起こりうる留意点について話し合える時間を作っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に事業所での対応を家族に説明し重度化した場合の家族の希望を記録しておき、医療機関、かかりつけ医、訪問看護、本人、家族とで方針を共有している。	「重度化対応に関する指針」を作成し、利用開始時に利用者や家族に事業所でできることを説明し、同意を得て、「意思確認書」を交わしている。看取りについては、訪問看護や訪問診療と24時間の医療連携体制をとり、利用者の状態変化に応じ、家族、かかりつけ医、訪問看護師と話し合い、支援することとしている。これまで看取りの実績はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者が急変した場合の対応についての取り決めは予め行っている。話し合いは、急変が予想される利用者の場合に行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対応マニュアルに沿って対応するよう話し合っている。	管理者は、防火管理者資格の取得のため研修の受講を予定している。「災害対応マニュアル」は作成されている。消防避難訓練は、昼夜を想定した年2回以上となっているが、実施されていない。備蓄については、7日間分の食料品や飲料水等を利用者分のみ用意している。消防署と連動した自動火災報知設備が整備されていない。	消防署と連動した自動火災報知設備の整備が望まれる。昼夜を想定し、年2回の消防避難訓練の実施、及び消防設備等の年2回の定期点検の実施が望まれる。職員分の備蓄と食料等の備蓄リスト、及び献立表の作成が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉かけや利用者さんへ分かりやすいよう順序だてた説明方法を用いている。	個人情報保護方針・利用目的については、玄関内に掲示されており、利用目的については利用開始時に同意を得ている。就業規則の中で守秘義務が記載されている。管理者以外は女性職員であり、入浴、排泄は同性介助で支援している。同性介助が困難となる夜間の場合は、利用者の承諾を得て対応している。居室入口は、日中ドアを開けており、長い暖簾を使用しプライバシーに配慮されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がしたいことは自身で出来るよう普段の会話より働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さんが自分のペースで行動される事を尊重し、起きたい時間に合わせて活動して貰っている。レクリエーションの参加、テレビ鑑賞は本人の意思を尊重している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、温タオルを使い、整容を行う。2か月毎に、訪問美容をお願いしている。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、食膳の片づけと洗いまでを行って貰っている。	食事は、月曜から金曜は専任職員が昼食と夕食を調理し、朝食は夜勤者が食材購入会社のメニューにより調理している。土曜と日曜は利用者の希望に合わせて献立となっている。利用者は食材の皮むき等の下ごしらえや食器洗い、トレイ拭き等を行っている。コロナ感染予防のため、利用者は向き合わず一方向に向いて、時間帯をずらしながら食事を摂っている。コロナ禍のため、職員は同じ食事を摂っているが、同席はしていない。		

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養補助食品の活用や摂取機能に合わせた形態の提供。又、BMIの計算方法で適切な体重が維持できるよう努める。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食毎の歯磨き。口腔内の拭き取りにより誤嚥性肺炎予防を図る。口腔内の健康を保ち美味しくご飯が食べれるよう努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	落ち着きがなかったりソワソワするなどのサインを見逃さないようにしている。手すりの活用により軽い介助で排泄の自立を支援している。	排泄支援については、排泄チェック表を基に、各利用者の排泄リズムを把握し、利用者の仕草などのサインを見逃さないよう声かけしている。日中は全利用者に対し、トイレでの排泄を支援している。夜間にポータブルトイレを使用する利用者が2人いる。便秘ぎみの利用者へは、水分摂取と腹部マッサージ、歩行などの運動を支援し、気持ちよく排泄する工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分目標を1100～1300ml。飲む時間と量を決めている。便秘症の方には、運動の機会や朝食時に乳酸菌類の提供を行う。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を拒否しがちな方がいるが、声掛けや時間をおいて入浴への誘導ができています。	入浴は、同性介助により週3回のシャワー浴を支援している。琉球民謡が好きな利用者の入浴時には、スピーカーを設置し、音量を上げて曲をかけ、ゆったりと支援している。入浴を嫌がる利用者へは、「着替えましょう」と声かけし、足浴から入浴へつなげる等工夫をしている。好みのシャンプー等を使用している利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝食時に起きれない方には、本人さんの起床時間に合わせて提供している。職員間で前日の、睡眠状況を把握して必要があれば居室で休めるよう誘導をしている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬管理帳にまとめ、何時でも、確認が出来るようにしている。又、内服薬の変更があれば、申し送りノートへ書き込み確実に目を通せるよう努めている。	服薬支援では、訪問診療を利用している利用者4人の分は、薬剤師が訪問して、一包化された処方薬を専用箱にセットし、その他の利用者は担当職員がセットしている。服薬支援マニュアルは作成されているが、落薬等の誤薬の事故が発生している。	服薬支援マニュアルの確認と手順遵守を職員へ周知徹底することが望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の興味や関心事を観察しながら家事の手伝いやおやつ作りの役割分担など、利用者間で協力しながら楽しく生活が送れるよう取り組んでいる。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの蔓延により外出は控えている。屋外にテーブルや椅子を配置し、天気の良い日は、ゆっくり休みながら気分転換が図れる工夫をしている。	利用者と買い物に出掛けたり、近くの漁港へ散歩する等支援している。事業所の敷地内にはテーブルやベンチが設置されており、車いす利用者も日常的に外気浴を行っている。落ち着いた様子の利用者へは、管理者がドライブに誘い、ストレス発散につなげる等、支援している。コロナ禍にあって、遠出の外出支援が思うようにできていない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者さんの中には、必要な場面でお金を使えるよう自身で管理して貰う事で精神的にも安心される方がいる。		

自己評価および外部評価結果

確定: 令和3年 5月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	難聴の方が多いため、利用者さんから依頼があれば、代行して電話をして伝言を伝えている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ、洗面台等の汚れやすい場所は、常に清潔を保ち気持ちよく使えるよう努めている。各居室前やホールには、季節や行事に合わせた飾りつけを行っている。	大きな窓に面し、広々とした居間兼食堂では、利用者がゆったりとしたソファに座り、テレビやDVDを見ている。カラオケが楽しめるようになっている。玄関には、季節の花や観葉植物が置かれており、利用者が靴の脱ぎ履きをしやすいするための低いベンチも設置されている。換気に気を付け、感染予防に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士には、テーブルを並べている。また、テレビや外の景色をゆっくりと眺められるようソファを配置している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族写真や私物などを居室に飾り、家族を身近に感じてもらいながら絆が継続出来るよう努めている。	居室には、事業所で準備したベッドやエアコン、ナースコール、壁掛けハンガーフック等が設置されている。利用者は、タンスや寝具、テレビ、趣味の本、ぬいぐるみ、指輪、家族写真などの馴染みのものを持ち込み、落ち着いて過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、居室、浴室、トイレなど共有の場所に手すりが設置され自立支援に活用している。		